

精華町教育委員会会議 議事録

令和7年（第5回）

- 1 開 会 令和7年5月27日(火) 午後2時00分
閉 会 令和7年5月27日(火) 午後3時30分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者
麻生委員 久保委員 高橋委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
松井教育部長 藤総括指導主事
山崎学校教育課長
河西学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)
高鍋学校教育課課長補佐
- 6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第5回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第4回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和7年第4回教育委員会会議の議事録について説明。

【委員からのご意見】

松下委員と麻生委員から文章の体裁や漢字の使い方について指摘があり、訂正することとした。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

5月11日、精華町議会議員選挙投票日であった。

5月20日、選挙後初めての議会で、議長と副議長が選任された。

5月13日、14日、全国町村教育委員会教育長会の総会と研修会が行われた。そこで、文部科学省から学習指導要領改訂に向けての中央教育審議会の審議状況などが説明された。

5月19日、ツアー・オブ・ジャパンが開催された。

5月23日、山城地方教育委員会連絡協議会総会が宇治田原町で開催され、昨年度に引き続き松下教育長職務代理が会長となった。

5月24日、少年少女合唱団の入団式が開催され、新規に3人が入団した。

(4) 議決事項

議案第11号 令和7年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について（令和6年度精華町一般会計補正予算（第12号））

【提案説明】

教育部長 教育に関する補正予算額は、歳出で9,953万4,000円の減額の補正である。

繰越明許費補正については、歳出で810万8,000円である。

地方債補正は、4つの事業について地方債の限度額の変更または廃止を行う。

まず、教育に関する補正予算の内容については、一般会計予算全体では、補正前の歳出合計が180億38万2,000円、補正額が5億7,575万2,000円の減額で、補正後の歳出合計が174億2,463万円である。

このうち、教育費予算では、補正前が21億57万9,0

00円、補正額が9,953万4,000円の減額で、補正後が20億104万5,000円である。補正後の全体に占める教育費予算の割合は、おおむね11.5%である。今回の教育費における減額補正については、各事業費の確定によるものである。

特に減額が大きい項目は、小学校費の要・準要保護児童就学援助事業で376万4,000円の減額、そして、中学校費の要・準要保護生徒就学援助事業で461万7,000円の減額である。これらの主な減額要因は、就学援助申請者数が見込み数よりも少なかったことによるもので、当初予算において、令和7年度に入学する児童生徒数を多く見込んでいたことや令和6年度から認定基準を拡充したことによる申請者数の増加を見込んでいたが、実際の申請者数が見込みよりも少なかったため、それぞれ減額を行うものである。

次に、町内遺跡発掘調査事業で1,311万2,000円の減額である。この事業は、菅井・植田地区の区画整理事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査に関する予算で、入札により予算額よりも低い金額で業者発注ができたため、その差額を減額するものである。

次に、防災受援施設整備事業で669万2,000円の減額である。この事業は、打越台グラウンドと打越台環境センター跡地を一体的に整備するための設計業務を発注するもので、この事業も入札による差額分を減額するものである。

次に、防災食育センター管理運営事業で1,048万3,000円の減額である。この主な減額要因は、施設整備等管理業務委託料で853万2,000円の減額となっている。この減額についても、業務委託の入札後の契約差額分を減額するものである。

また、小・中学校給食費無償化の事業では、当初予算の見込みから給食の日数や喫食数の減少により、賄材料費で885万4,000円の減額となった。

次に、繰越明許費補正だが、まず、教育総務費の事務局一

般事務経費で250万8,000円の繰越しである。これは、現在、開発中の地域の校区の検討をはじめ、町内小・中学校の適正な学区や今後の学級数及び教室数などを検討する基礎資料の作成作業に係る予算で、令和6年度から委託業務を行っているが、開発動向を見極めて、資料を取りまとめるに当たって時間を要したために、予算を繰り越すものである。

また、小学校費の小学校管理運営事業と中学校費の中学校管理運営事業につきましては、令和6年度3月会議において議決された精華台小学校と精華西中学校の便所改修工事費用の繰越明許費補正以外に、屋内運動場空調設備調査基本計画策定の予算を、調査に時間を要したために小学校費で350万円、中学校費で210万円、それぞれ繰り越すものである。

以上の事業費の追加または変更を行い、教育費合計で810万8,000円の繰越明許費の補正を行うものである。

最後に、地方債補正であるが、教育債について、令和6年度に地方債を充当して実施した各事業の事業費確定に伴い、小学校管理運営事業で4,140万円、中学校管理運営事業で420万円を減額し、また、体育施設等運営事業で500万円、防災受援施設整備事業で1,440万円を廃止し、合計で6,500万円の地方債補正を行うものである。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 歳入面で教育費雑入が1,649万2,000円の減額とあるが、これはどのようなものか。

また、コピー料等や駐車場利用料とはどのようなものか。

生涯学習課長 教育費雑入の約1,600万円の減額のうち、埋蔵文化財発掘調査費用で1,350万4,000円の減額となっている。歳出でも入札結果によって当初予算との差額を減額補正するものであるが、この発掘調査費は、開発者負担が原則で、本町の下水道事業に当たって生涯学習課が町の下水道課からの委託料を財源に調査を実施したものである。そのため、歳

出と歳入の両面ともに入札の差金分を減額している。

生涯学習課担当課長（図書館長） コピー料等は、主に図書館の資料のコピー代である。この歳入の見込みとして、前々年度の実績ベース等から予算を組んでいるが、見込み分に達しなかったため、減額をしている。

教 育 部 長 駐車場利用料とは町内の小中学校の駐車場利用に係るもので、町が雇用している職員から徴収しているものである。役場の職員の場合、総務課で一括して徴収しているが、学校施設は教育財産であるため、教育費雑入として計上している。

その他の雑入では、例えば共済掛金保護者負担金やスポーツ振興センターからの返還金を雑入で計上している。それ以外の減額については、当初予算の見込みより実際の歳入が少なかった部分などで、減額補正をしている。

麻 生 委 員 外国語指導助手派遣委託では、どのような方が来られているか。また、減額ということは派遣の人数が減ったということか。

学校教育課長 外国語指導助手派遣委託は、小・中学校とも、外国人の方を派遣している。以前は直接雇用をしていたが、現在は委託という形を取っている。

予算の減額については、派遣の人数が減ったのではなく、予算額よりも低い価格で契約できたことが理由である。

麻 生 委 員 A L Tについては、以前の方法である J E Tプログラムを採用するのはどうか。

学校教育課長 派遣業者に委託するのと J E Tプログラムを利用するのでは、授業の面では遜色はないと思われるが、J E Tプログラムの場合は、来日の際に手続き等の様々な補助業務が発生

する。それと、人数の部分で、J E Tプログラムの場合は1人であったが、現在は人数を増やしていることもあり、派遣の方が効率的であると考え採用している。

麻 生 委 員 以前にもA L Tについて質問した時に「現場では特に不都合はない」ということであったが、以前は放課後の部活動にも参加するなど、A L Tの方を中心に学校が回っていたようなところがあるという感想を聞いた。A L Tの方にとっても地元の人と交流ができる機会や場があるのと、授業時間だけ勤めて帰っていくというのでは、情緒面で違いがあるのではないか。J E Tプログラムも一度比較してほしい。

確か木津川市はJ E Tプログラムを採用して、現在、3人のA L Tの方がおり、お互いに時間を気にせず交流できているが、精華町のA L Tの方は繋がる場があまりないと思っている。

教 育 部 長 今回、派遣にした経過については、A L Tの方が年度途中で帰国されたため、後任を探す中で派遣に切替えた経過がある。それから7年の期間が経ち、交流が少ないという部分もあるが、一方で、住まいのことや給与面のやり取りなどの事務が軽減された部分もある。派遣に変更してから年数も経ってきているので、今年度すぐにとはいかないが、どのような形がいいのか研究していきたい。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第12号 令和7年度精華町議会定例会6月会議提出議案に係る意見聴取について（令和7年度精華町一般会計補正予算（第1号））

【提案説明】

教育部長 令和7年度精華町一般会計補正予算（第1号）について、今回補正をする事業は、教育費の事務局一般事務経費で225万6,000円の増額補正である。

補正理由は、通級指導教室の対象となる児童の増加により、令和7年4月から川西小学校と精華台小学校に通級指導を担当する府費負担教職員の配置がされたことに伴い、同校内に通級指導教室を増設するため、主に施設整備費や備品購入などの必要経費について追加計上行うものである。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 令和6年度の学校別時間外勤務状況について

令和6年度の学校別時間外勤務状況について、教職員の働き方改革に取り組んできた結果、全体での平均時間外勤務は減少傾向である。一方、月の最高時間外勤務が100時間を超える教職員がいるのが現状である。

月別平均時間外勤務では、小・中学校ともに大きな差はないものの、全体的に年度当初や問題事象などが生じた場合は、時間外勤務が増加している。

小学校では最高時間外勤務の方は5月に100時間を超えている。また、80時間超えの人数や割合については、令和5年度と比較をして、年度当初の4月、5月は少し増加傾向にあるが、6月以降は減少している。

中学校では、平均時間外勤務は令和5年度より改善傾向にあるものの、最高時間外勤務は8月を除いて100時間を超えている。また、80時間超えの人数、割合については、年度当初は、20%から30%、5月には45%で推移しており、依然として年度当初は高水準の時間外勤務が常態化している。

令和6年度の時間外勤務は、小・中学校ともに令和5年度と比較してほとんどの月において減少しており、年間平均時間外勤務も、小学校で約1時間、中学校で約3時間の減少と、年々改善している。

なお、京都府内の令和6年度の平均時間外勤務は、小学校が60時間、中学校が81時間で、本町の時間外勤務は府内平均以下である。これは時間外勤務の縮減に向けた意識改革など、働き方改革に取り組んできた成果であると考えている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

4月の問題事象は0件。

不登校の児童数は11名。

(2) 中学校

4月の問題事象は0件。

不登校の児童数は25名。

3日以上欠席については、前月から比較すると、小学校、中学校ともに減少している。前年度の小学6年生の不登校児童6名のうち、中学校へ進学し、3名が環境の変化に伴い登校できている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

4月の報告は0件。

総括指導主事 3 相楽地方中学校春季大会の結果について

団体戦・団体種目15種目のうち11種目において優勝もしくは準優勝、個人戦・個人種目では10種目中8種目でベスト4に入賞し、精華町の多くの選手が活躍した。

総括指導主事 4 不登校の子を持つ保護者の会について

8月5日火曜日、午後2時から町立図書館集会室にて実施

を計画しており、町内の各小・中学校の学校だより6月号にQRコードを掲載し、対象となる保護者の方へ案内する。更に、各校で7月に実施予定の個別懇談会にて不登校生徒の保護者へ直接案内のチラシを渡す予定である。また、会の当日、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生にも参加してもらい、保護者の相談に応じたり、必要な専門的相談の場を紹介したりするなど、適時適切な対応を行いながら保護者を支援し、家庭の教育力を充実させる機会の一つになればと考えている。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

主な行事の実施予定等について報告する。

1点目は、第1学期の精華まなび体験教室について各小学校で実施する。

2点目は、令和7年6月8日日曜日、かしのき苑で行われるふれあいまつりに精華町少年少女合唱団が出演する。

3点目は、令和7年度生涯学習講座の第1回目を6月20日金曜日、かしのき苑で実施する。公益社団法人自彊術普及会の方を招いて、健康体操を実施するという内容である。

4点目は、精華町青少年健全育成協議会総会が、6月20日金曜日に役場交流ホールで実施される。主催は町の青少年健全育成協議会である。

5点目は、山城地方社会教育委員連絡協議会総会が、6月6日金曜日、南山城文化会館やまなみホールで開催される。

6点目は、京都府社会教育委員連絡協議会総会が、6月27日金曜日、長岡京市中央公民館で行われる。

なお、5点目と6点目の各総会は本町の社会教育委員の方々に出席をいただくものである。

【委員からのご意見】

- 令和6年度の学校別時間外勤務状況について

久保委員 時間外勤務について、小・中学校ともに減ってるということだが、管理職である教頭先生の勤務時間は減っているのか。

それから、時間外勤務が全体的に減っている要因は、新たな取組を行ったのか、継続的な取組みの効果があったのか。

教育部長 最高時間外勤務の方については、令和5年度では、小学校で100時間を超えている月が5か月あった。それが令和6年度は、1か月のみであり、小学校については時間外勤務が減っていると認識している。

中学校については、令和5年度は、年度当初の4、5、6月の最高時間外勤務の方は200時間を超えていた。6月には220時間ほどの方もいた。それ以外に9月以降も、軒並み200時間を超えていた。

この中で、全校ではないが教頭先生が一番多く時間外勤務をされているという実態があった。ただ、令和6年度の最高時間外勤務については毎月200時間を切る傾向が出てきている。

そこで、どのような取組みをしてるかということであるが、例えば、留守番電話について、以前は午後6時からだったが、30分切り上げて開始するように運用をしている。また、授業時数の精査、削減をして時間外勤務を減らそうという取組みもしている。

一方、最高時間勤務が100時間を超え、いわゆる過労死ラインを超えている方については、産業医の先生と面談してもらうことで、健康状態に配慮するように取り組んでいる。

久保委員 教頭先生に負担が重なってしまうので、実態を把握してほしい。また、職員によっては、自分の教師力を高めたり子どものために時間を使っている方もいるので、無下に時間外勤務を抑圧するのではなく、兼ね合いを見ながら、取り組んでほしい。

松 下 委 員 働き方改革に関わって、町内の小学・中学校の中で特定の学校の時間外勤務が多くなっているの、何か原因があるのではないか。おそらく、生徒指導や保護者対応、その他にも様々な仕事があるだろうが、特定の学校が特化していると思われるので、学校に話をしてもらえるとありがたい。

例えば、中学校で4月は最高183時間である。これは、勤務日で割ると平均して1日に7時間の時間外勤務になる。平均なので、もっと勤務されている日もあると思うと多すぎるのではないかと思う。

今年の5月頃、京都府教育委員会で働き方改革推進計画が出ている。これは働きがいと働きやすさの関係で、働きがいがある、働きやすさもある職場が一番いい。中にはその逆で、働きがいも少ないし、働きにくいという職場もある。各学校がどのような状況か、この推進計画を見て気になった。時間数の調査も大事だが、どのようにすれば働きがいがあり、どのようにすれば時間を軽減し、働きやすくできるか具体策や各学校のノウハウを校長先生方が情報交換できればいいと思う。

教 育 部 長 中学校で時間外勤務が多いのは土・日曜日のクラブ活動も含まれており、100時間を超えることが多くなっている。ただ、全体的な年間平均は中学校で54時間程になっており、徐々に減ってきている。学校ごとに問題事象が生じたときには時間外勤務が増えているようで、年間を通してイレギュラーな部分は出てくるので、この令和6年度の分析についてはこれからじっくりとしていきたい。

総括指導主事 問題事象が起きた時はその対応で時間外勤務が多くなることがあるが、例えば昨年度は、学校が法に則った対応ができているか確認するためにスクールロイヤーを活用したり、職員体制や校内体制を工夫することで時間外勤務の削減ができ

たと思う。

松 下 委 員 スクールロイヤーについて、基本的には学校側が法律事務所へ行くのか。働き方改革のことを考えると所要時間がかかるのであれば、費用はかかってもスクールロイヤーに学校へ来てもらうことはできないか。

教 育 部 長 費用弁償がかかるが、学校に来てもらうことも可能だと思う。昨年度は初めての試みであったので、まずは対面形式を取るため事務所に赴いた。他の教職員も聞けるような方法としては、オンラインの相談も可能であり、今後、その事象に応じて最適な方法を選択していきたい。

久 保 委 員 スクールロイヤーが学校現場に関わってくれることは、働き方改革の一つの大きな成果ではないかと思った。自身の教職経験の中でも、法律の専門家を入れてほしいと要請したことがあったが、精華町は既に採用しているので現場としては心強く時間外の削減につながっていると思った。

●児童生徒の長期欠席の状況について

高 橋 委 員 児童生徒の長期欠席の状況で、3日以上欠席（その他）となっている方がどのような理由で休んでいるか。

総括指導主事 「その他」の定義は、「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者を数えている。

●令和7年度相楽地方中学校春季大会結果について

松 下 委 員 部活指導の関係や中体連の関係で、今後、いろいろ変化していくだろうが、春季大会の結果は、学校の規模が関係し

ていると感じた。

(6) 後援関係

4月から5月にかけて受け付けた教育委員会後援事業は、総数10件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が10件で、社会教育係の担当が10件、社会体育係の担当が0件となっている。

(7) 6月の行事予定

6月4日、小学校の陸上交歓記録会が開催。

6月6日に中学校の陸上競技大会の相楽大会、6月21日に山城大会が開催。

6月6日の川西小学校と山田荘小学校を皮切りに、各小学校の林間学習を実施。

6月8日に精華町少年少女合唱団が出演する精華町ふれあいまつりが開催。

【委員からのご意見】

松 下 委 員 4月は家庭訪問が今までであったが、新聞報道などでは京都府内で家庭訪問をやっている所や、止めて学校で懇談している所など様々で、それに対する意見も様々である。町内小・中学校の家庭訪問の実施状況を教えてほしい。

また、中央教育審議会の動きであるが、情報教育について学習指導要領の改訂などが検討されている。

その内容で、一つは、小学校では総合的な学習の時間を使って、情報教育領域をやっという話があるが、本来は総合的な学習の時間は各学校が何をするかを決めるものであるため、賛否がある。

もう一つは、中学校の技術家庭科のことで、かつては、技術科と家庭科があったが、現在は、それらを合わせて技術家庭科として履修している。ところが、中央教育審議会の中で、

技術と家庭を2教科に分けようという話が出ている。そして、情報教育について、今までは技術が4領域に分かれている中で、「情報」という領域でしか扱っていなかったが、4領域全てで情報教育をしていこうという話が出ている。そうすると、今度は先生の人材確保について、今でも家庭科の先生も技術科の先生も大変少なく、指導日数も少ない状況で、人材がないという問題が出てくるだろう。しかも、技術については4領域全部の時間で情報教育を行うことになるので、10年先の話になるかもしれないが、想定しておかなければならない事案の一つである。

このような事案があるので隔月や1か月に一度、教育委員会で、中央教育審議会の進捗を報告してもらえれば、新しい目でものを見ていけると思う。中央教育審議会の資料はボリュームがあるので、概要版で気になる箇所があれば報告してもらおう形でもいい。

教 育 長 中央教育審議会の内容については総括指導主事からまた報告する。

総括指導主事 家庭訪問については、非常に少なくなっている。コロナ禍では家庭訪問がなくなったが、特に小学校1年生と中学校1年生の新しい保護者の方との出会いの場を大事に考えている学校があるので、例えば保護者に学校へ来てもらい、個別面談をしているケースが多くなっている。家庭を見て児童生徒の背景や人となり分かる部分もあったが、コロナ禍を機会に家庭へ伺う敷居が高くなった。ただ、個別面談の形で学校に来てもらっているところがあるので、次回までに町内の家庭訪問の実施校を報告できるようにしておく。

松 下 委 員 家庭訪問に伺う場合、1週間から10日ほど授業を短縮していたが、学校内で個別面談を行う場合も授業時間を短縮しているのか。

総括指導主事 担任が他教室の教科担当に当たっている場合もあるので、家庭訪問よりは少ないが、個別面談でも基本は授業時間を短縮している。

(8) 閉会

教育長が第5回教育委員会会議の閉会を宣言。